

《男女平等参画センターの状況について》

みと文化交流プラザご案内

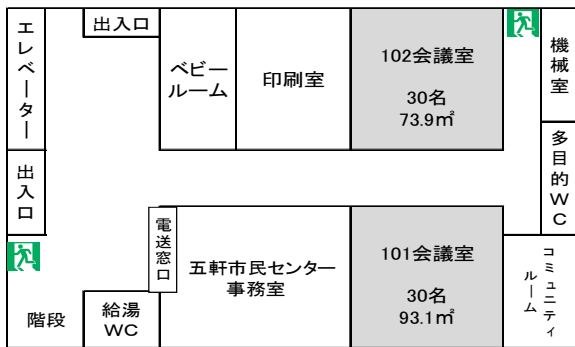
みと文化交流プラザは、五軒市民センター(1～3階)及び男女平等参画センター(4～6階)からなる複合施設です。

五軒市民センターは、五軒地区の地域コミュニティ活動の支援及び生涯学習活動の推進のための施設です。また、3階には消費生活センターがあり、相談窓口を開設しています。

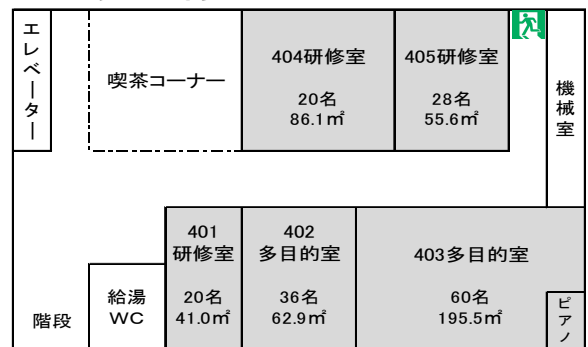
平成27年4月より開館する男女平等参画センターは、男女平等参画社会の形成を推進するための施設です。

施設の概要

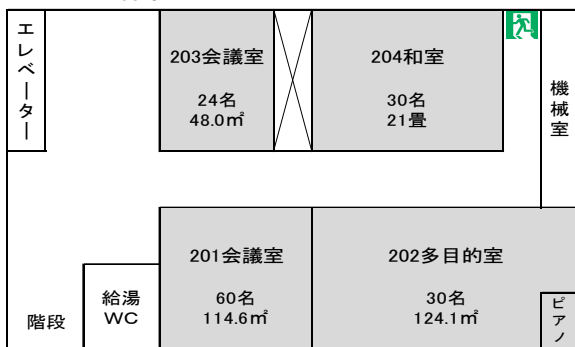
1F 五軒市民センター



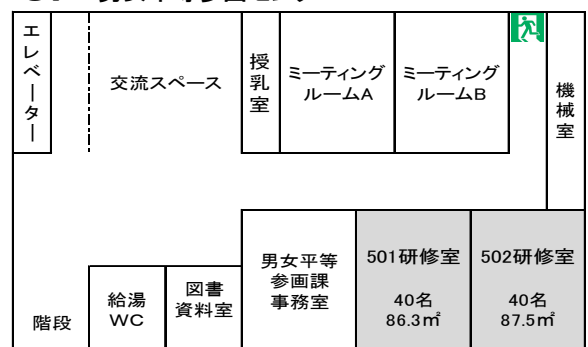
4F 男女平等参画センター



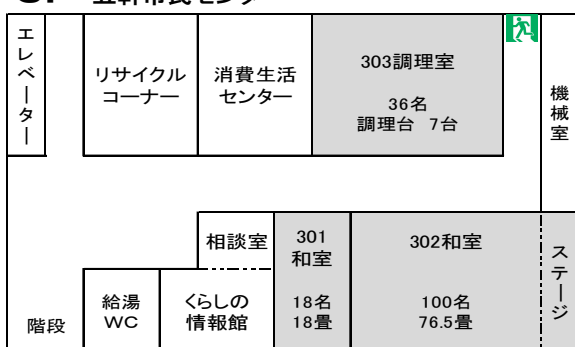
2F 五軒市民センター



5F 男女平等参画センター



3F 五軒市民センター



6F 男女平等参画センター



開館時間

午前8時30分から午後10時まで

申請方法

使用日の2ヶ月前(6階大会議室は3ヶ月前)の日の属する月の初日から使用日の3日前までに、所定の申請書を提出してください。

ただし、施設の目的以外の使用の場合は、使用日の1ヶ月前(6階大会議室は2ヶ月前)の日の属する月の初日から使用日の3日前までです。なお、施設の目的以外の利用ができるのは、4階から6階までの部屋です。

施設をはじめてご使用したい方は、お問合せください。

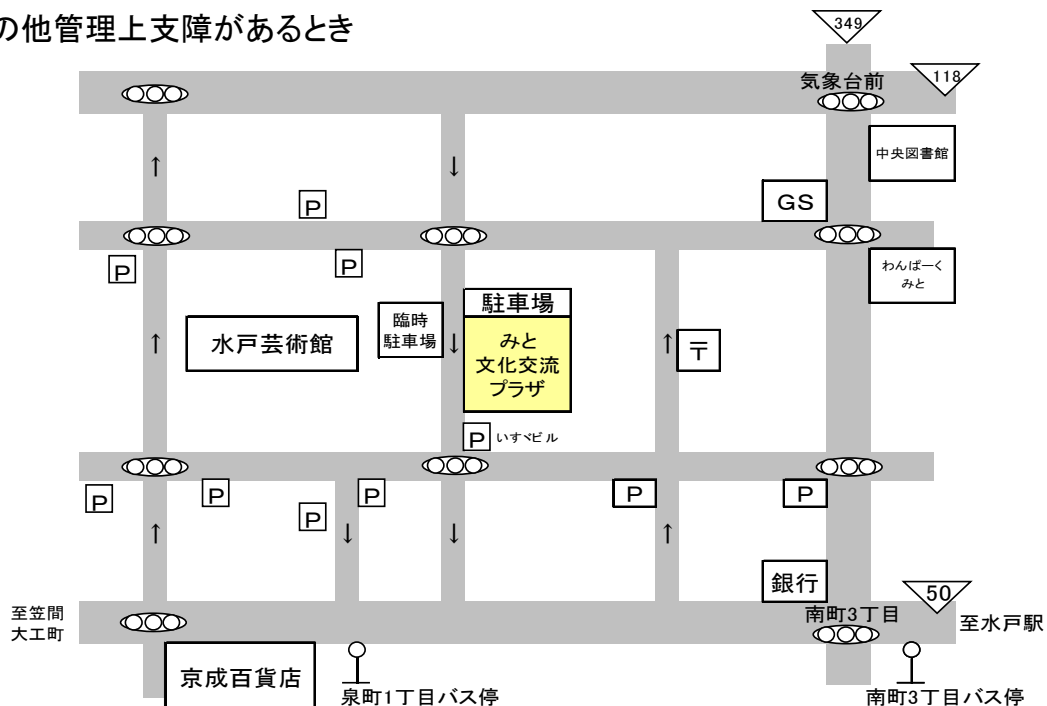
使用料

1階から5階までの部屋は、施設の目的に沿った使用の場合は無料です。ただし、施設の目的以外の使用(4階から6階のみ可)の場合は有料です。6階大会議室はすべて有料です。詳しくはお問合せください。

使用できない場合

次の場合は、施設の使用を許可できません。

- (1)公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2)施設又は設備を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3)営利を目的として施設を使用するおそれがあるとき。
- (4)特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき。
- (5)特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援するおそれがあるとき。
- (6)その他管理上支障があるとき



バスのご利用は、水戸駅北口から大工町方面行きバス、泉町1丁目バス停下車徒歩3分です。駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。施設の駐車場が満車の場合は、近隣の民間駐車場(有料)をご利用ください。